

出願から入学手続まで

授業料減免制度

本学では、下記の4種の減免制度があります。

- ・特待生制度（授業料減免制度）
- ・入学後の成績優秀者を対象とする授業料減免制度（2年次第1期学納金より15万円減免）
- ・経済的な理由が生じた学生を対象とする授業料減免制度
- ・標準在学年数を超過した学生を対象とする授業料減免制度（適用人数：有資格者全員）

特待生制度（授業料減免制度）

入学試験（一般入試／AO入試／資格・免許活用型入試）（全11回）の各回において、下記の要件を満たした方には授業料を減免します。

対象者 入学試験（一般入試／AO入試／資格・免許活用型入試）の各回において、規程に基づき認定された特待生候補者の中から、理事長により決定された方。

減免額 1年次の第1期学納金（授業料等）（総額26万円）

奨学金制度ほか

【日本学生支援機構 奨学金】

- ・第一種奨学金（無利子）
貸与月額／自宅通学者
2万・3万・4万・5万4千円
自宅外通学者
2万・3万・4万・5万・6万4千円
返還期間／最長20年以内
- ・第二種奨学金（有利子、利率3%上限）
貸与月額／2万・3万・4万・5万・6万・7万・
8万・9万・10万・11万・12万より
希望する奨学金を選択
返還期間／最長20年以内
※2023年度実績
※貸与条件については、
日本学生支援機構HPをご確認ください。
※本学入学後に募集を行います。
詳しくは、本学入学後、4月に奨学金説明会を
実施いたします。

【国の教育ローン（日本政策金融公庫）】

本学の入学者または在学者は、「国の教育ローン」を利用することができます。「国の教育ローン」は、教育のために必要な資金を融資する公的な制度で、入学時や在学中の費用として幅広く使うことができます。

- 利用できる方……………本学に入学者・在学する学生の保護者または本人
- ローンの金額……………350万円以内
- ローンの対象……………入学料・授業料・教科書費用・下宿費用等
（1年間にかかる費用）
- 返済期間……………18年以内
- 利息……………年2.25%（2023年10月2日現在）
（母子家庭、父子家庭または世帯年収200万円、所得32万円以内などの方は上記利率の▲0.4%）
- 返済方法……………①毎月元利均等払い（ボーナス月（年2回）の増額返済可能）
②元金据置（在学期間中は利息のみの支払いが可能）
- 問い合わせ先……………教育ローンコールセンター（日本政策金融公庫国民生活事業）
ナビダイヤルTEL 0570-008656
※ナビダイヤルがご利用いただけない場合は
TEL 03-5321-8656におかけください。
<https://www.jfc.go.jp/n/finance/search/ippan.html>

「日本学生支援機構の奨学金」と「国の教育ローン」はどこが違うの？

下表のとおり、利用者、お申込み時期、ご融資の受け取り方などに違いがあります。

制度の比較	日本学生支援機構の奨学金	国の教育ローン
使用者	学生本人	保護者 または 本人
お申込み時期	決められた募集時期	いつでも可能 (必要時期の2～3か月前が目安)
ご融資の受け取り方	毎月定額	1年分まとめて
ご利用可能額	第一種奨学金：毎月2～4万円または5.4万円(※) (私立大学、自宅通学の場合) ※5.4万円とするには一定の要件があります。 第二種奨学金：毎月2～12万円から選択	1人あたり350万円以内 ※海外留学資金の場合は450万円以内
お申込み窓口	大阪保健医療大学(入学後)	日本政策金融公庫の各支店

福田学園提携オリコ学費サポートプラン

本学に入学するに際し、学費を貸与する制度です。
希望者は合格後にオンライン学費サポートプランお申込み画面から、または
下記の学費サポートデスクにお申込みください。

利用できる方 本学に入学または在学する学生の保護者等または本人(社会人)

返済方法

- ①通常返済
- ②ステップアップ返済
※在学中は分割払手数料のみお支払い。卒業後は通常返済に準じてのご返済。
- ③親子リレー返済

<問い合わせ先>

株式会社オリコ 学費サポートデスク
☎ 0120-517-325

【オンライン学費サポートプランお申込み画面】

<https://orico-web.jp/gakuhi/index.html?clientid=07580111>



教育訓練給付制度(専門実践教育訓練)

受給には条件あり ※2025年4月入学者は継続申請予定。

教育訓練給付制度(専門実践教育訓練)とは ※一定の条件を満たした場合

入学金・授業料の
50%の額を支給
(2年間で最大80万円)

本学を卒業後、1年以内に
言語聴覚士の資格を取得し、
雇用保険の被保険者として
雇用された場合

追加

70%で専門実践教育訓練
給付金を再計算し、
既支給分の差額を支給
(最大32万円)

合計

2年間で
最大112万円

■教育訓練給付とは？

一定の条件を満たすことで、教育訓練経費(2年間で最大80万円)が支給される制度です。学費を納付後、半年ごとに支給されます。

キャリアアップを目指す在职者・離職者を支援する制度です。

■給付を受けることができる方

本学に入学する時点で、通算して2年以上の雇用保険の被保険者期間を有している在职者または、過去に通算して2年以上の雇用保険の被保険者期間を有し、入学日から遡って1年以内の離職者。

詳しくはハローワークやHPなどでご確認ください。

■問い合わせ先 お住まいの地域を管轄するハローワーク

◎ハローワークホームページ https://www.hellowork.mhlw.go.jp/insurance/insurance_education.html
(教育訓練給付制度のページ)

